

1 集落営農数

令和2年2月1日現在の集落営農数は1万4,832となり、前年に比べ117(0.8%)減少した。このうち、法人の集落営農数は5,458となり、前年に比べ157(3.0%)増加した。これにより、集落営農に占める法人の割合は36.8%となり、前年に比べ1.3ポイント上昇した。

全国農業地域別にみると、東北が3,325と最も多く、次いで北陸が2,368、九州が2,321の順となっている。このうち、法人の集落営農数は、北陸が1,259と最も多く、次いで東北が979、中国が927の順となっている。

また、集落営農に占める法人の割合をみると、北陸が53.2%と最も高く、次いで中国が43.7%、東海が37.7%の順となっている。

非法人では、東北が2,346と最も多く、次いで九州が1,538、近畿が1,443の順となっている。

図1 集落営農数及び集落営農に占める法人の割合の推移(全国)

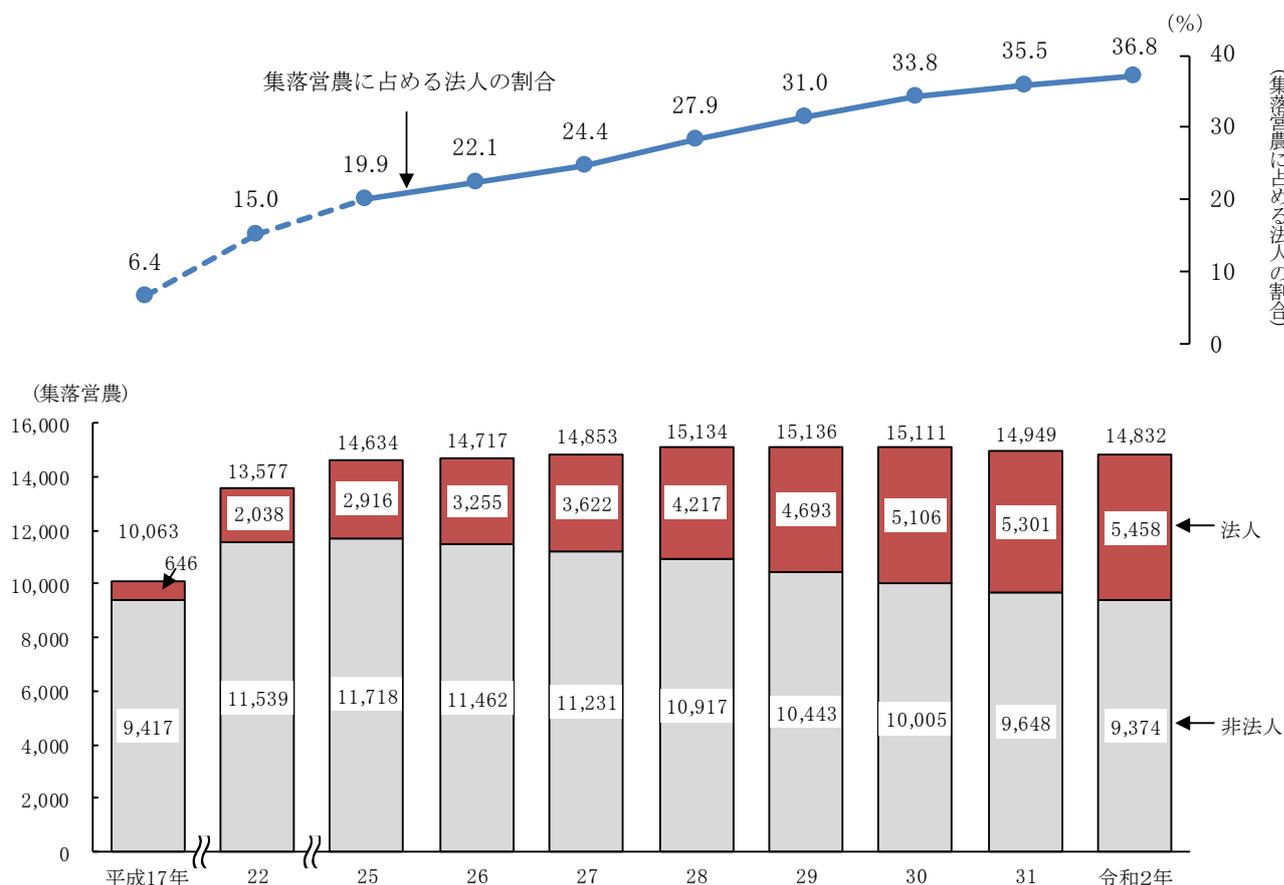


表 組織形態別集落営農数（全国農業地域別）

区分		単位	全国	北海道	東北	北陸	関東・東山	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄
平成31年	計	集落営農	14,949	255	3,311	2,356	1,056	784	2,127	2,134	582	2,337	7
	法人	"	5,301	38	928	1,223	359	289	591	912	190	771	-
	非法人	"	9,648	217	2,383	1,133	697	495	1,536	1,222	392	1,566	7
	法人割合	%	35.5	14.9	28.0	51.9	34.0	36.9	27.8	42.7	32.6	33.0	-
令和2年	計	集落営農	14,832	256	3,325	2,368	1,034	782	2,052	2,119	568	2,321	7
	法人	"	5,458	41	979	1,259	367	295	609	927	198	783	-
	非法人	"	9,374	215	2,346	1,109	667	487	1,443	1,192	370	1,538	7
	法人割合	%	36.8	16.0	29.4	53.2	35.5	37.7	29.7	43.7	34.9	33.7	-
対前年差	計	集落営農	△ 117	1	14	12	△ 22	△ 2	△ 75	△ 15	△ 14	△ 16	0
	法人	"	157	3	51	36	8	6	18	15	8	12	-
	非法人	"	△ 274	△ 2	△ 37	△ 24	△ 30	△ 8	△ 93	△ 30	△ 22	△ 28	0
	法人割合	ポイント	1.3	1.1	1.4	1.3	1.5	0.8	1.9	1.0	2.3	0.7	-
対前年増減率	計	%	△ 0.8	0.4	0.4	0.5	△ 2.1	△ 0.3	△ 3.5	△ 0.7	△ 2.4	△ 0.7	0.0
	法人	"	3.0	7.9	5.5	2.9	2.2	2.1	3.0	1.6	4.2	1.6	nc
	非法人	"	△ 2.8	△ 0.9	△ 1.6	△ 2.1	△ 4.3	△ 1.6	△ 6.1	△ 2.5	△ 5.6	△ 1.8	0.0

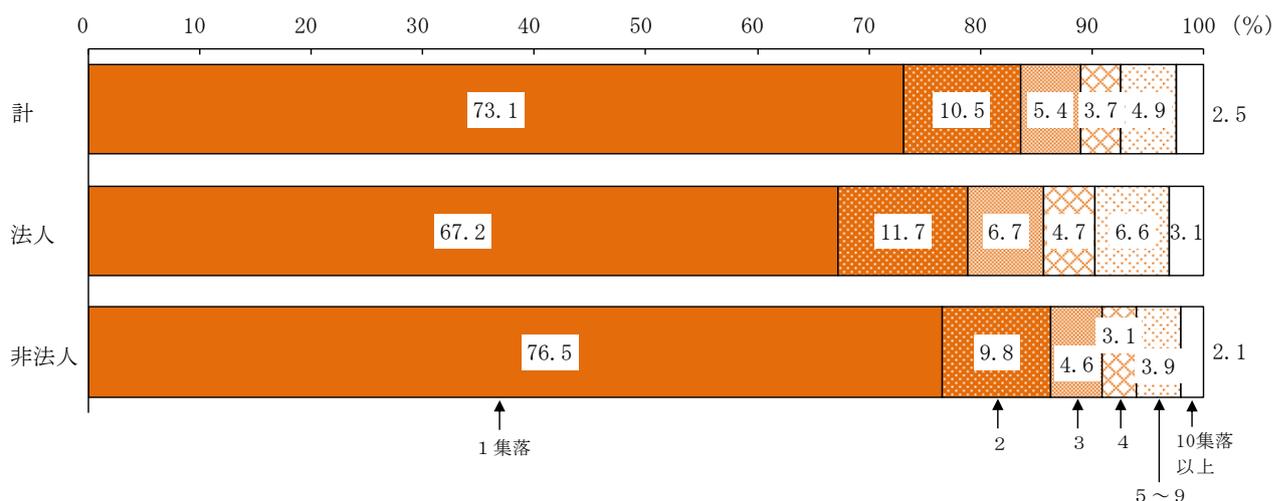
2 集落営農の構成状況

(1) 集落営農を構成する農業集落数の状況

集落営農を構成する農業集落数別に集落営農数割合をみると、一つの農業集落で構成されている集落営農が73.1%と最も高く、次いで2集落が10.5%、3集落が5.4%の順となっている。

これを法人、非法人別にみると、2集落以上の各階層の集落営農数割合は、法人の集落営農が非法人の集落営農に比べ高くなっている。

図2 集落営農を構成する農業集落数別にみた集落営農数割合（全国）



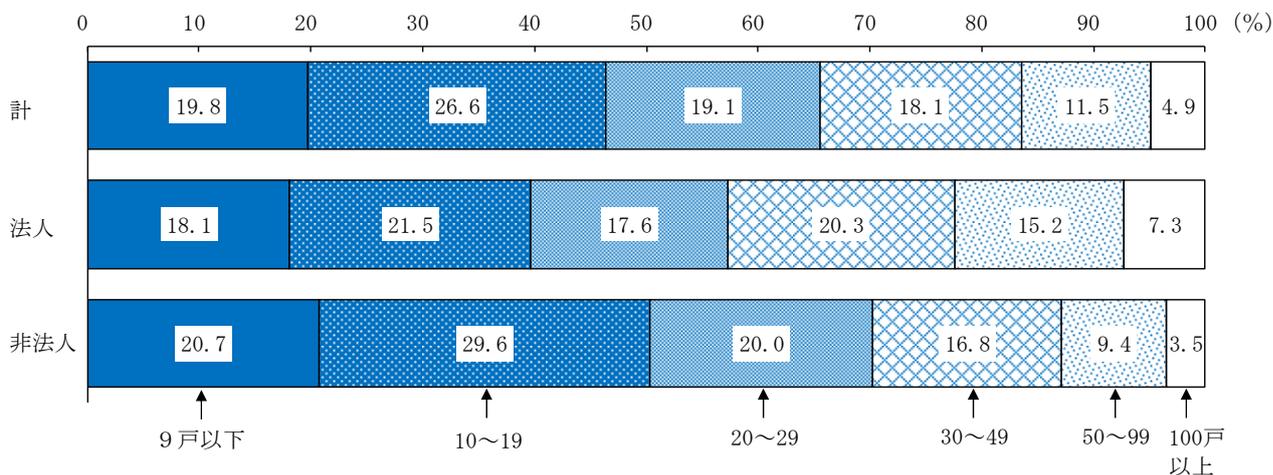
注：構成比については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある（以下同じ。）。

(2) 集落営農を構成する農家数の状況

集落営農を構成する農家数別に集落営農数割合をみると、10~19戸で構成されている集落営農が26.6%と最も高く、次いで9戸以下が19.8%、20~29戸が19.1%の順となっている。

これを法人、非法人別にみると、構成農家数30戸以上の各階層の集落営農数割合は、法人の集落営農が非法人の集落営農に比べ高くなっている。

図3 構成農家数別にみた集落営農数割合（全国）

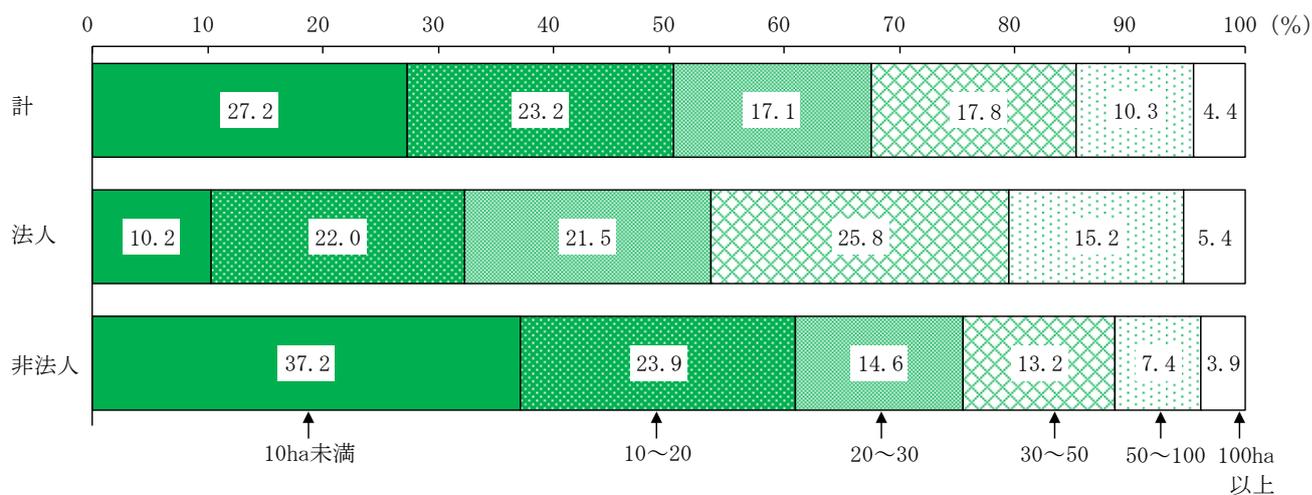


3 集落営農による農地の集積状況

農地の現況集積面積（経営耕地面積＋農作業受託面積）の規模別に集落営農数割合をみると、10ha未満の集落営農が27.2%と最も高く、次いで10～20haが23.2%、30～50haが17.8%の順となっている。

これを法人、非法人別にみると、20ha以上の各階層の集落営農数割合は、法人の集落営農が非法人の集落営農に比べ高くなっている。

図4 農地の現況集積面積規模別にみた集落営農数割合（全国）



4 集落営農における活動内容（複数回答）

集落営農における具体的な活動内容を集落営農数割合で見ると、「機械の共同所有・共同利用を行う」が81.0%と最も高く、次いで「農産物等の生産・販売を行う」が77.9%、「作付地の団地化など、集落内の土地利用調整を行う」が56.8%の順となっている。なお、法人では「農産物等の生産・販売を行う」が99.1%と最も高くなっている。

図5 活動内容別集落営農数割合（複数回答）（全国）

